

# 職員のためのNPOと行政の「協働事業推進マニュアル」の改訂について

H21.11.5 市民生活課

## 1. 目的

NPOと行政が公共的サービスに協働して取り組む方法や手順を定めることにより、協働事業を推進することを目的とする。

## 2. 対象

主に職員向けの内容となっているが、各種の手続きが載っているため、市民の利用も可能である。

## 3. 内容

章	タイトル	主な内容
第1章	市民活動や協働を理解しよう	協働の理念や考え方
第2章	協働事業をデザインしてみよう	協働事業を事業化する際の検討項目
第3章	協働手法のルールやノウハウを参照しよう	種類別の協働事業のルールやマニュアル
第4章	協働のための資料集	関係法令や要綱など

## 4. 改訂作業の方針（案）

### 方針案

章別の分冊とする。

第1章は、市民・職員の双方に向けた啓発資料とする。

第2章は、職員向けの事業化マニュアルとする。

第3章及び第4章は、市民・職員の双方が使用できる実務マニュアルとする。

今年度の協議会では、の第3章・第4章のマニュアル化を主に協議することとする。

### 理由

- ・ の理由は、マニュアルという性質上、部分的な使用が想定されるが、すべてを印刷したものを使用すると無駄が多いから。
- ・ の理由は、第1章は理念的な内容が多いため、マニュアルというよりは啓発資料として使用する必要があるから。また、今までの指針、条例、基本計画等の策定に際し、十分に議論されているから。
- ・ の理由は、第2章は、行政が協働事業として事業を採用するか否かを判断する作業のマニュアルだから。
- ・ の理由は、協働事業では、契約・支払い等の各種手続きなどのマニュアル化により、事務の効率化を図り、事業の現場に集中できるから。